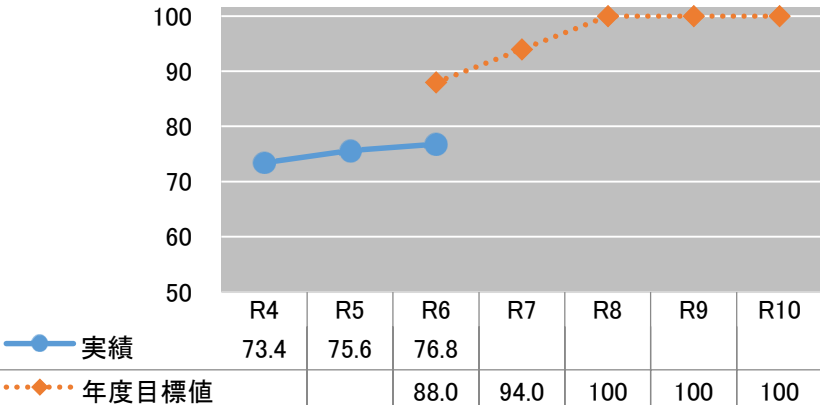
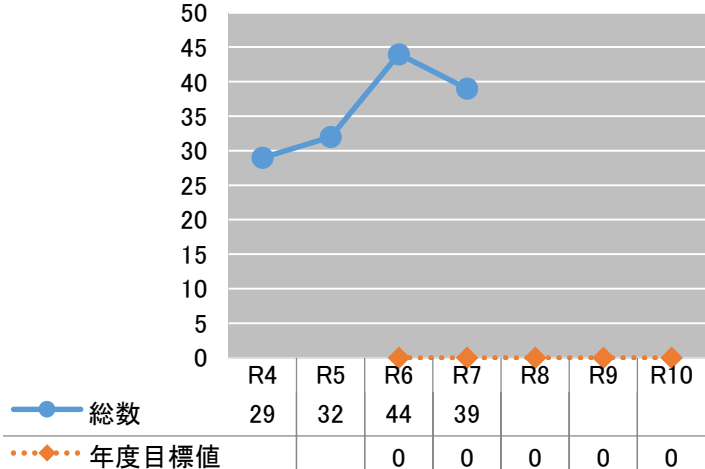


目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	16	教職員の資質・能力の向上		
主な取組		○ 優れた教職員の確保		
		○ 教職員研修と調査研究の充実		
		○ 指導技術の共有の推進		
		○ 優秀な教職員の表彰等の実施		
		○ 教職員の人事評価制度の活用		
		○ 指導が不適切である教員への対応		
		○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		
		○ 教科書採択の公正性・透明性の確保		
		○ 教職員の心身の健康の保持増進		
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ＩＣＴ教育推進課、小中学校人事課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国かがやき教師塾事業	10,321	教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第３期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 13人（令和６年８月～令和７年６月） ○「第４期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 10人（令和７年８月～令和８年６月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。しかし、特別支援学校の教員採用選考試験受験者数に対して、参加者が少ないので、引き続き県内大学への働き掛けを行い、参加者の増加に努めていく。	県人
		教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第３期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 242人（令和６年８月～令和７年６月） ・マスターコース 80人（令和７年１月～令和７年12月） ○「第４期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 335人（令和７年８月～令和８年６月） ・マスターコース 79人（令和８年１月～令和８年９月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。「マスターコース」においては、学校体験実習や講演、講義・演習等を通して、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成を図り、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。	小中

「教育の情報化」基盤整備費（施策2、4、17、20にも掲載）	20,568	【ICT活用支援事業】 教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：257件 ○各校種におけるICT活用プロジェクト：23回 延べ1,659人 ○ICT支援員やWEB相談窓口等による支援 ・学校からの問合せ（電話・WEB相談）：4,172件 ・学校要請等による研修：35件 ○学校現場でのネットワーク調査：6校	研修の実施や実践事例の発信、ICT支援員等による支援を実施した。新たに生成AIなど新技術に対応するICT活用指導力が求められるようになっており、新たな技術の活用に関する研修や実践事例の発信について、一層の充実を図る必要がある。	ICT
不祥事根絶アクションプログラムの推進	0	教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析した結果を、不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」の追加作成及び活用の推進 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付 ・528件 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の活用の推進	令和7年度は、過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析結果を基に、認知行動療法の考え方を取り入れた研修資料として、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート（体罰）」を追加するなど、「不祥事防止研修プログラム」の内容を拡充した。ワークシート等は全ての県立学校及びさいたま市を除く全ての市町村立学校で活用され、不祥事根絶に向けた取組を推進することができた。 不祥事根絶に向けて各種取組を実施しているが、令和7年度の懲戒処分件数は39件となり、依然として不祥事が後を絶たない。一部の教職員が、いまだ不祥事を自分事として捉えられていないことが原因の一つと考えられる。	総務
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」等を活用した研修の実施 ・県立学校 176校（全校） ○おいせつ行為防止に向けたオンデマンド研修の実施 ・県立学校 176校（全校） ○県立学校盗撮防止等ガイドラインの策定 ・令和7年8月29日	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」等を活用した研修を全県立学校において実施し、教職員に対し不祥事防止のための啓発を図ることができた。 県立学校における盗撮被害を防ぐため、令和7年8月に県立学校盗撮防止ガイドラインを策定し、各校における日常点検や定期点検の実施や個人所有端末による児童生徒の撮影の禁止など、盗撮防止に努めた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。	県人
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全市町村立小・中学校等において実施し、教職員に対し不祥事防止のための啓発を図ることができた。	小中

		○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施 ・小中学校 1,027校（全校） ○市町村立学校における盗撮防止ガイドラインの策定 ・県内全市町村 11月 ・学校、児童生徒、保護者等への周知	市町村立学校における盗撮被害を防ぐため、各市町村において盗撮防止ガイドラインを策定し、各学校、児童生徒、保護者等へ周知することができた。各小中学校における日常点検等の実施や児童生徒の活動場所への個人所有端末の持込みの禁止など、盗撮防止に努めた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。																									
教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応	0	児童生徒性暴力等の防止のため、教職員向けのリーフレットを教職員に配布し、意識啓発する。また、児童生徒向けのリーフレットを新入生に配布し、性暴力相談窓口を周知する。 ○児童生徒及び教職員に対する実態把握調査の実施 ・対象校：176校（全校） ・実施時期：11月～3月	年度当初に教職員に対しリーフレットを配布することで、性暴力等の防止等の意識啓発に寄与することができた。また、同じく年度当初に児童生徒にリーフレットの配布及び、体罰性暴力等相談窓口の周知を行い、随時相談できる体制を構築した。相談窓口や実態把握調査から懲戒処分に至った事案はなかったが、教職員による児童生徒性暴力での懲戒処分がなくなっていないことから、根絶には課題が残る。	県人																								
児童生徒性暴力等の防止にかかる教育職員への啓発及び児童生徒等からの相談窓口の設置	0	児童生徒性暴力等の防止のため、県教育委員会作成の教職員研修資料「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いた研修を実施する。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者配布リーフレット「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いて、保護者への周知を図る。加えて、各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口を設置する。 ○性暴力等に関する報告・相談窓口の設置 ・さいたま市を除く全62市町村	不祥事根絶に向けた重点項目の一つとして、「わいせつ行為の根絶」を掲げ、県が作成した教職員用リーフレットを活用した研修を実施した。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者向けに作成したリーフレットを配布し、周知を図ることで、わいせつ行為の根絶に向けた取組の徹底や児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組を推進することができた。 各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口については、さいたま市を除く全62市町村で設置されている。	小中																								
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） 【出典：埼玉県立総合教育センター事業実施一覧】 【原因分析】 公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値に近づけることができた。 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>13,144</td><td>14,380</td><td>15,412</td><td>16,404</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>15,500</td><td>16,500</td><td>17,500</td><td>18,500</td><td>20,000</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	13,144	14,380	15,412	16,404				年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000	高指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	13,144	14,380	15,412	16,404																								
年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000																					

施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（％） [出典：文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>73.4</td><td>75.6</td><td>76.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>88.0</td><td>94.0</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table> （令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定） 【原因分析】 ICT活用プロジェクトによる実践事例の共有やICT支援員の配置、ポータルサイトによる情報発信などの取組により、ICT活用が促進され、策定時より改善されつつある。 その一方で、生成AIなど新技術に対応する新たなICT活用指導力が求められるようになっていることや、児童生徒が他者との協働的な学びにおいてICTを活用して行う方法が十分には普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	73.4	75.6	76.8					年度目標値			88.0	94.0	100	100	100	ICT
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	73.4	75.6	76.8																							
年度目標値			88.0	94.0	100	100	100																			
施策指標の達成状況・原因分析	●教職員の懲戒処分件数（件） [出典：埼玉県による集計] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>総数</td><td>29</td><td>32</td><td>44</td><td>39</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 令和5年度に、これまでの不祥事根絶関係の取組の効果や課題を整理し、不祥事根絶対策を網羅的、体系的に整理した「不祥事根絶アクションプログラム」の改訂を行った。このプログラムに基づき、様々な取組を実施している。令和7年度は、主に市町村立学校における交通事故による処分件数が減少し、全体の処分件数は減少したものの、一部の教職員において不祥事を自分事として捉えられていない状況にあることが、不祥事が無くならない要因の一つと考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	総数	29	32	44	39				年度目標値			0	0	0	0	0	総務
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
総数	29	32	44	39																						
年度目標値			0	0	0	0	0																			

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>うち 管理職</th> <th>年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	うち 管理職	年度目標値	R4	3		R5	3		R6	5	0	R7	3	0	R8		0	R9		0	R10		0	
年度	うち 管理職	年度目標値																								
R4	3																									
R5	3																									
R6	5	0																								
R7	3	0																								
R8		0																								
R9		0																								
R10		0																								
学識経験者の意見・提言	教職員の懲戒処分件数については、教員の不祥事が地域社会や児童生徒に与える影響が非常に大きいため、0件を目標として強い意識を持って取り組むことが不可欠であると考え。不祥事は、過重な業務負担やストレスが背景要因となっている可能性も高く、教員が子供たちと向き合いやすい労働環境の整備が重要である。こうした環境改善を通じて、懲戒事案の減少とともに、教員が子供たちに夢と希望を与えられる役割を果たせるよう、根本的な対策の推進が必要と考える。 質の高い教育を実現する基盤として、養成・採用・研修が3本柱となる。養成・採用においては引き続き県内の大学とも連携・協力して進めていただきたい。着任後は教育委員会が中心となり、教員に対する教科指導の研修の実施とともに各学校現場での意識の啓発に努め、懲戒処分件数ゼロを目指してほしい。負担過重でゆとりのないことが引き金になる可能性も想定されるため、業務の軽減を図る方向も推進してほしい。																									
今後の取組	不祥事防止に向けた教職員の意識改革を図っていくため、各学校において当事者意識の醸成や不祥事を未然防止する組織作りを進められるよう、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」の種類の拡充など、「不祥事防止研修プログラム」の内容の一層の充実を図っていくとともに、引き続き「不祥事根絶アクションプログラム」に掲げた取組を推進していく。	総務																								
	大学生が早い段階から学校現場での体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを感じ、教職に対する意欲を高めることができるよう、引き続き、県内の大学等と連携・協力して、教員志願者及び優れた教員の確保を図る。 また、児童生徒への性暴力の深刻さを教職員が理解し、加害者にならないよう努めるとともに、児童生徒の被害の早期発見や適切な支援に向け、「生命（いのち）の安全教育」の教材を活用した教職員に対する研修を県立学校で実施し、教職員の倫理観を高め、不祥事防止に粘り強く取り組んでいく。 さらに、教職員及び児童生徒へのリーフレットの配布及び体罰・性暴力等相談窓口の周知などを行い、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整え、早期に対応することで教職員の負担軽減を図るとともに、わいせつ行為の防止に向けた研修を全県立学校で実施し、わいせつ行為や教職員の児童生徒性暴力の防止の徹底を図っていく。	県人																								
	オンラインを活用した研修を取り入れ、研修の内容とそれに参加する教員の負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう引き続き改善に努める。 研修においては、協働的な学びを教員自らが実践したり、一部研修内容を選択制として、教員自らの課題意識に応じた研修を受講できるよう引き続き改善に努めるとともに、大学や専門機関と連携することで、研修内容の充実を図る。	高指																								
	生成AIの急速な進展を踏まえ、ICT支援員の活用を一層推進して現場の負担軽減を図るとともに、教員のICT活用指導力及び生成AI活用に関する研修の充実を図る。また、生成AIの適切な活用に向けた研究を進め、実践事例の収集・共有を進めることで、教職員の資質・能力を着実に向上させていく。	ICT																								
	「彩の国かがやき教師塾」を再構築した「彩の国みらい教師チャレンジプログラム」において、事業の対象者を拡大し、教員志願者の確保によ	小中																								

	り一層努める。「オープンコース」では、学校見学会やペーパーティーチャーセミナーを開催し、幅広く教職の魅力に触れる機会を設ける。 「フィールドコース」では、教職への理解を深めるために学校ボランティア体験を実施する。「アドバンスコース」では、実践的な指導力の向上を図るため、前身事業に引き続き学校における体験実習や講義・実習を行うほか、新たに、優秀な教員等による授業を参観する機会を設ける。 不祥事防止については、管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において具体的事例を活用した研修を実施するとともに、教員養成大学と連携し、教員志望者に対する不祥事防止オンデマンド講座や出前授業等を継続的に実施する。また、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施を市町村立小・中学校等に依頼し、見届けを行う。さらに、不祥事根絶対策チームによる学校訪問や再発防止策の好事例の周知を進めるとともに、交通事故などの過失による不祥事を未然に防止するためには、心身ともに疲労が蓄積しない職場環境作りは重要な視点であることから、学校における働き方改革基本方針に基づく取組についても着実に推進し、不祥事を生まない職場環境作りにつなげる。	
--	--	--

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	17	学校の組織運営の改善		
主な取組		○ 多様な人材との連携・分担体制の構築		
		○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成		
		○ コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策23にも記載）		
		○ 学校評価の効果的な活用		
		○ 学校における働き方改革の推進		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策23、26、28にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策13にも記載）		
担当課		福利課、生涯学習推進課、県立学校人事課、高校教育指導課、特別支援教育課、保健体育課、ＩＣＴ教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 （千円）	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
部活動指導充実支援事業 （施策6、10、23、26にも掲載）	32,302	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員24人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	8,790	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：8校8人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	76,514	【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、新座市、和光市、上尾市、鴻巣市、北本市、伊奈町 ・（西部）川越市、狭山市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、小川町 ・（北部）本庄市、熊谷市、深谷市、寄居町	実証事業は22市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業22市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体

		・（東部）行田市、越谷市、久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中学校 ○人材バンク登録者数 ・運動部：61人		
		【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和7年度実証事業の実施自治体（文化部）：8市町、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（9月、1月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数：19人	実証事業は8市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの開催、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実に向けた普及・啓発及び委託を実施した。 また、地域クラブ活動の指導者確保を目的として、人材バンクの管理・運営を行った。専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、人材バンクの登録対象者の拡大等について検討する必要がある。	義指
	10, 106	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：79校110人	県立学校の運動部活動のニーズに応じ、外部指導者を110人配置した。専門的指導力を有する地域の外部人材を活用することにより、指導者の資質向上や負担軽減を図るとともに、部活動の活性化や魅力化、競技力向上を図った。	保体
中学校部活動指導員活用事業（施策6、10にも掲載）	6, 205	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（文化部）の配置：15市町35人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指
	39, 712	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：26市町164人	中学校部活動指導員164人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図ることで、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	保体
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、15にも掲載）	1, 221, 256 （給与費含む）	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校677校、中学校352校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。	令和7年度も引き続き、SC・SSWともに全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。	生指

		○スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているＳＣ・ＳＳＷ等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	
地域に開かれた学校づくり推進事業（施策23にも掲載）	2,562	【コミュニティ・スクールにかかる経費】 コミュニティ・スクールの導入を促進するため、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知する。 ○コミュニティ・スクールに係る経費 ・コミュニティ・スクール 新規導入校 12校（計59校） ・学校運営協議会委員 498人を任命	コミュニティ・スクールを導入することで、学校運営の改善を図り、家庭・地域との連携・協働が推進されることから、研修用動画及びリーフレットを作成、配布することで、検討を促すことができ、12校で新規導入することにつながった。 今後は県立高校へのコミュニティ・スクールの導入をさらに普及させていく必要があることから、実践事例等の収集及び周知が課題である。	県人
コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実（施策23にも掲載）	0	全小・中学校等がコミュニティ・スクールを導入できるよう、未導入の学校がある自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、導入について働き掛けを行う。 コミュニティ・スクールの充実を図るため、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○コミュニティ・スクールに関する理解促進 ・市町村教育委員会訪問 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。） 時期：5月から7月 ・コミュニティ・スクールフォーラム 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。）管理職 教職員、地域の学校関係者 参加者数：408人 時期：10月	未導入の学校がある市町に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、学校運営協議会の充実に資する取組や先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの充実を図ることができた。 また、未導入の学校がある市町に対しても行政説明を行うことで、コミュニティ・スクール導入の効果・有効性等を周知した。	小中
学校応援団推進事業（施策2、23、25にも掲載）	7,516	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援：28市町 ○各市町村での活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回）	各取組を着実に推進し、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーや研修会においては地域学校協働活動に関する講演やワークショップを実施し、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。参加者の声を受けて、地域学校協働活	生推

		・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所 各2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ・地域学校協働活動実践交流会の実施（1回、参加人数：50人） ・地域学校協働活動実践発表会の開催（4事務所 各1回） ・研究委嘱実践発表の動画配信（視聴回数：1,078回） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（10回） ・県教委だより、埼玉教育への掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	動実践交流会を企画し、実践において重要な点をまとめ、情報通信に掲載した。 また、4市への研究委嘱では、「地域で子供を育てる意識の向上に向けた『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組』の推進」をテーマとし、市町村担当者と研究対象校への視察や打合せに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。今後も、セミナーや研修会の内容を工夫し、各種情報発信を通じて、地域学校協働活動の周知を図るとともに、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	
長時間勤務者への健康相談の実施	1,540	長時間労働による脳・心臓疾患及びメンタル不全等の健康障害を防止するため、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を実施する。 ○面接指導を受けた教職員 延べ217人	長時間勤務の教職員に対する健康管理医の面接指導を実施し、教職員のセルフケアの向上や各所属で職場環境改善を図ることにより、健康障害の早期発見、予防等につなげられた。	福利
県立学校教職員負担軽減検討事業	19,526	時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員の割合を100%とするために、全県立学校で「勤務管理システム」を活用し、教員の在校等時間を把握することで、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行う。 ○時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合（月当たりの時間については令和7年11月、年間の時間については令和6年度） ・県立中学校・高等学校 - 月 45時間以内：79.4%（前年同月74.1%） - 年360時間以内：57.0%（前年度56.7%） ・県立特別支援学校 - 月 45時間以内：95.1%（前年同月91.9%） - 年360時間以内：79.0%（前年度77.4%） ○フォローアップ委員会等で働き方改革に係る取組の評価検証等を行い、基本方針を改定 【改定のポイント】 ・目的を、「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」としていたが、「働き方改革の推進によって、子供たちへのよりよい教育を実現する」に改めた	「勤務管理システム」を活用して把握した在校等時間を基に、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援等により、基本方針の目標である時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合については改善が図られている。 しかし、依然として目標が達成できていないため、今後は改定した基本方針に基づき、フォローアップ委員会等で評価検証等を行いながら、各取組を加速していく。	県人

		・新たな目標として、時間だけでは推し量れないウェルビーイングの視点として、『働きやすい』『働きがいがある』職場環境の確立」を追加 ・「働きやすさ」や「働きがい」を高めながら働き方改革を推進する必要があることから、新たに『ワーク・ライフ・バランス』の確立」の視点を設定 ・フレックスタイム制や勤務間インターバルなど、ワーク・ライフ・バランスに係る取組を追加		
高等学校入学 志願者学力検 査事業（電子 出 願 シ ス テ ム）	92,876	出願手続の効率化と業務の負担軽減を図るため、全県立高校・中学校に電子出願システムを導入するとともに、連動した決済システムにより、入学選考手数料の電子収納を実施し、更なる効率化を図る。	電子出願システムの導入と入学選考手数料の電子収納を実施したことで、入学者選抜業務の効率化と業務負担を軽減することができた。しかし、志願者及び中学校が電子出願システムで行う、志願先変更の手続方法等に関する問合せが多く、業務マニュアルの改善など課題がある。	高指
採点業務等デ ジタル化推進 事業	117,951	入学者選抜を行う全校でデジタル採点を実施し効率化を図った。 （3月に実施する入試アンケート結果を踏まえて）学校へのアンケートの実施結果 デジタル採点システムの入試における導入率 100%	入学者選抜にマークシート方式を導入し、デジタル採点と併用することにより、更なる効率化と業務負担の軽減をしていく。	高指
特別支援教育 就学奨励費事 務システム事 業	22,165	特別支援教育就学奨励費の支給業務の効率化・早期化を図り、保護者の経済的負担を軽減するため、全県立特別支援学校に特別支援教育就学奨励費事務システムを導入する。 ・導入校数：53校（全県立特別支援学校（分校含む。））	令和8年度の特別支援教育就学奨励費事務システム導入に向け、各学校からの意見などを踏まえ開発を行うことができた。 今後は円滑に運用できるよう、操作研修等を行いながら、業務の効率化につなげる。	特教
「教育の情報 化」基盤整備 費（施策2、 4、16、20に も掲載）	54,140	【校務支援システム管理運営費】 県立高校における教員の業務効率化を図るため、校務支援システムを整備する。 ○校務支援システムの整備：137校	業務効率化に資する校務支援システムを整備することにより、教職員の業務効率化に努めた。	高指
	63,404	【デジタルツールの整備に係る経費】 県立学校における教員の業務効率化を図るため、WEBコミュニケーションツールなどのデジタルツールを整備する。 ○デジタルツールの整備：191校	業務のペーパーレス・省力化に資するデジタルツールを県立学校に整備することにより、教職員の業務効率化に努めた。学校からの要請による研修を実施するなど、更なる利活用と業務効率化の推進につなげていく。	ICT

市町村立小中学校外部人材配置事業	238, 635	【「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）」「副校長・教頭マネジメント支援員（小中学校）」「各市町村教育委員会への業務改善の取組の働き掛け」】 小・中学校等における働き方改革の推進のため、教員の業務を補助する教員業務支援員や、副校長・教頭マネジメント支援員を配置する市町村を支援する。 ○教員業務支援員の配置 ・51市町 719校 ○副校長・教頭マネジメント支援員の配置 ・6市町 13校 ○市町村への好事例の紹介 ・市町村教育委員会訪問（5月～7月） ・業務改善スタンダード活用事例集の周知	教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の配置により、教員・教頭の時間外在校等時間が減少するなど、働き方改革が進み、教員・教頭の負担を軽減することができた。 各市町村での取組を更に支援していくため、国へ補助率の引上げ等を要望していくとともに、引き続き、教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の効果的な活用方法や協働についてまとめた県の事例集を市町村の担当者が集まる会議やホームページ等で周知することにより、効果的な活用を促していく。 また、5月から7月に市町村教育委員会を訪問し、各市町村の取組状況を丁寧に聞き取るとともに、具体的な対応策についてツールを配布するなど支援を行った。さらに、業務改善スタンダードに係る好事例をホームページに掲載し、広く周知をするなど、好事例の横展開を図る等の取組により、小・中学校等における働き方改革を推進した。	小中																					
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策11、13にも掲載）	127, 510	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○3D（3Days）意識向上民間研修を実施 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームぴかぴか）の実施	教員が企業や就労支援事業所で研修を行う3D（3Days）意識向上民間研修や、チームぴかぴか体験研修を実施し、知識や経験を特別支援学校に持ち帰ることで、特別支援学校における職業教育の充実を図った。	特教																					
施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（校）〔出典：文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査〕 <table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>891</td><td>946</td><td>989</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>900</td><td>975</td><td>1,024</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【原因分析】 教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和6年8月30日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・学校応援コーディネーター等の地域関係者464人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。				R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	891	946	989				年度目標値		900	975	1,024			小中
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	891	946	989																						
年度目標値		900	975	1,024																					

学識経験者の 意見・提言	部活動指導員の拡充やコミュニティ・スクールの充実、学校応援団の推進など、学校の組織運営が改善されてきている点は評価できる。一方で、教職員の長時間労働が増加する中で、健康面への影響が懸念される。心の余裕がなければ質の高い教育は困難であり、教員の健康管理を含めた総合的な支援が必要である。教育委員会は学校への継続的な状況把握と支援を強化し、教員が安心して教育に専念できる環境作りを進めるべきと考える。	
	時間外在校等時間がどのような業務に割かれているのかを把握し、支援員の配置等により更なる時間外在校等時間の削減が求められる。時間外在校等時間月45時間以内を一つの目安としているが、月45時間までは許容されるという風潮にならないよう、引き続き働き方の改善については検討を続けるべきと考える。	
今後の取組	教職員の健康障害防止のため、引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導の実施を働き掛けていくとともに、実施結果に基づく適切な措置を講じていく。	福利
	各教育事務所が主催する地域学校協働活動担当者を対象とした会議や、県で主催する研修の中で、引き続き、地域でどのような子供たちを育てていくのか、どのような地域を創っていくのかという目標・ビジョンを共有し、地域全体が共に考え、当事者として参画していく体制の重要性を周知していくとともに、好事例や改善点を共有していく。また、県のホームページにおいて、地域学校協働活動情報通信「COLLABO」や実践事例集で、地域住民との取組だけでなく地元企業や団体との連携・協働した活動事例についても掲載することで、活動内容の幅広い周知と理解増進を図る。これにより、地域社会全体で子供を育てる環境作りの普及啓発に努めていく。	生推
	コミュニティ・スクール未導入の県立高校に対して目的や有効性を案内するなど導入に向けた働き掛けを行い、学校と地域の共助体制による学校作りを進める。また、コミュニティ・スクール導入当初の意図が形骸化せず、より積極的な取組となるように、導入校に対して好事例の周知など、支援を継続する。 令和7年度に改定した「学校における働き方改革基本方針」で目標としている時間外在校等時間の割合は改善しているものの、目標達成には至っていない。引き続き、基本方針に掲げる校務DXの取組や外部人材の活用等を推進することで時間外在校等時間の縮減を図っていく。併せて、勤務管理システムで把握した在校等時間を基に、長時間傾向にある教職員に対して健康管理医による面接指導を勧めるなど、具体的な支援を行う。 また、基本方針の取組について、教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・検証するとともに、校長会やPTA等からなる多忙化解消・負担軽減検討委員会において、意見聴取を行う。	県人
	電子出願システムについては、業務マニュアルを改善していくとともに、志願者の出願情報に加えて、調査書等の提出書類の電子化を進め、更なる効率化と業務負担の軽減策を研究していく。 デジタル採点システムについては、令和9年2月に実施の入学選抜におけるマークシート方式の導入に合わせ、業務マニュアル等を作成し、採点業務の効率化と業務負担の軽減を図っていく。 文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施するとともに、教員の時間外在校等時間の縮減が図れるよう適切にフォローアップをしていく。	高指
	特別支援学校の事務職員の業務負担軽減のため、特別支援教育就学奨励費事務システムを円滑に運用し、操作研修等を通じて必要な支援を行っていく。	特教
	学校部活動の地域展開については、広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づいて、県内市町村に対し、きめ細かな支援を行っていく。また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化を行うとともに、部活動指導員の単独指導時間を増加させることにより、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	教員の業務効率化に向けて、ポータルサイトにおけるICT活用事例の共有や、研修の実施により、生成AIも含めたデジタルツールの活用を促進していく。また、ICT支援員による活用支援や外部業者による保守体制を充実させ、教員がICTを効果的に活用できる環境整備に取り組んでいく。	ICT

	引き続き、未導入校のある市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの目的や有効性を案内するなど導入に向けて積極的に働き掛けていく。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。 公立小中学校の教職員の業務効率化を積極的に進め、時間外在校等時間を削減するために、教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の配置に係る補助金を市町村に交付し、学校における働き方改革を推進する。また、その配置による効果を高めるために、継続して効果的な活用方法や協働について調査・検証し、結果を市町村教育委員会に周知する。	小中
	部活動の地域展開に関して県民の理解を深めるためのシンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開を進められるよう支援していく。 また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	義指
	児童生徒の悩みや不安に対応するため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置するとともに、教職員に対して効果的な活用事例等を周知するなどして、教職員の負担軽減等も含めた専門職の活用促進を図る。	生指

目標	VI	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	18	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり		
		○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
魅力ある県立 学校づくり推 進費（施策11 にも掲載）	1,942	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、令和8年4月開校に向けた準備を行うとともに、今後の再編整備に係る実施方策の策定に向けた検討等を行う。 ○長期研修派遣 ・ものづくり大学（1人・令和7年4月～令和8年3月）	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校における教育活動を充実させるため、企業や大学等を訪問し、開校に向けて、具体的な連携内容や「総合的な探究の時間」の内容について意見交換を実施した。 先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として設置する大宮科学技術高校で実施する授業内容の検討を行うため、教員の大学派遣を行うなど設置に向けた準備を進め、令和8年4月に予定どおり開校することができた。 また、他県における再編整備の状況等について情報収集を行い、高校で学ぶことを希望する全ての生徒が通学できる環境を維持するために、地域の実情を踏まえた今後の再編整備に係る実施方策の策定に向けた検討等を行った。	魅力
県立高校再編 整備計画推進 事業（施策11 にも掲載）	3,262,648	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修、実習棟新築工事及び物品整備等を行う。 ○既存校舎改修：6校 ○実習棟新築工事：大宮科学技術高校 ○物品整備等：6校	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修、実習棟新築工事及び物品整備等を行ったことで、令和8年4月に予定どおり新校を開校することができた。	魅力

「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」をホームページに掲載するとともに、SNS等を用いて中学生やその保護者等への周知を図る。 ○ホームページの掲載内容の充実 ・利用者が閲覧しやすいようレイアウトや掲載内容を整理 ・利用者が目的の学校を容易に見つけることができるよう、新たに地域別検索ページ及び分野別検索ページを作成 ○情報発信の充実 ホームページ掲載やSNS、「県立高校魅力発信マップ」による中学生やその保護者等への周知 ・ホームページ閲覧数：3,365件／月	ホームページのレイアウトや掲載内容を整理するとともに、地域別検索ページや分野別検索ページを作成したことでホームページの利便性が向上した。また、「学校の活性化・特色化方針」のホームページ掲載やSNS等による情報発信に加え、新たに、県立高校の位置を一目で見ることができる地図と地域ごとの「活性化・特色化方針」への二次元コードが掲載された「県立学校魅力発信マップ」を作成・配布し、中学生やその保護者等への周知を図った。 これにより、ホームページの閲覧数が増加し、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようになった。	魅力																								
施策指標の達成状況・原因分析	●「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数（件）〔出典：埼玉県による集計〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>23,162</td><td>25,355</td><td>33,915</td><td>40,370</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>29,930</td><td>36,700</td><td>43,460</td><td>50,230</td><td>57,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 継続的に各県立学校が「学校の活性化・特色化方針」の記載内容を更新し充実を図った。また、利用者が閲覧しやすいよう「県立学校魅力発信サイト」のレイアウトや掲載内容を整理し、県の広報紙やSNS、埼玉県公立高等学校入学選抜実施要項説明会において情報発信を行った。これらの取組がサイトの閲覧数増加につながっていると考えている。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	23,162	25,355	33,915	40,370				年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000	魅力
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	23,162	25,355	33,915	40,370																								
年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000																					
学識経験者の意見・提言	少子化や授業料無償化の影響により、県立高校を取り巻く環境は一層変化が激しくなっている。こうした状況下で、私立高校との差別化を図るためにも、県立高校の現状や将来の見通しについて、児童生徒や保護者の関心を一層高めていく必要があるのではないかと推察される。さらに、児童生徒が県立高校の情報にアクセスしやすくするためには、ホームページだけでなくSNSなど多様な媒体を効果的に活用し、積極的な魅力発信に今まで以上に取り組んでほしい。 少子化や授業料無償化による県立高校の生徒数減少に対応し、県立高校の情報を統一的かつ分かりやすく発信し、進路選択支援を強化すべきである。特に各校は独自の魅力を磨き発信する必要がある、そのために他校視察等を通じて自校の特徴を客観的に把握し学び合う体制の構築も重要と考える。																											
今後の取組	「県立学校魅力発信サイト」について、中学生等の主体的な進路選択に資するため、県立高校の魅力を統一的かつ分かりやすく発信できるよう、掲載内容の更なる充実を図る。あわせて、生徒のアクセシビリティ向上に向け、ホームページだけでなくSNS等の多様な媒体を用いて情報発信に取り組んでいく。				魅力																							

目標	VI	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	19	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組		○ 県立学校施設の安全性の確保		
		○ 安全教育の推進		
		○ 学校と教職員の危機管理能力の向上		
		○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化		
		○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進		
担当課		保健体育課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校安全総合 支援事業	184	【学校安全総合支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制作りの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信 ・参加者数：201人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,232人	安全で安心できる学校体制作りのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を実施し、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることが今後の課題である。	保体
	4,300	【学校安全に関する指導方法開発・普及支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制作りの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 また、学校安全総合支援事業でモデル地域を指定。学校安全に	安全で安心できる学校体制作りのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を行い、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 また学校安全総合支援事業で指定したモデル地域3市のうち2市が防災に関する取組を研究した。実効性のある避難訓練を実施し、その取組を学校安全総合支援事業成果発表会で報告及び成果報告書に記載す	保体

		係る取組を研究し学校安全総合支援事業成果発表会で報告する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信 ・参加者数：201 人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,232 人 ○学校安全総合支援事業 ・モデル地域3市を委託 ・埼玉県学校安全総合支援事業成果発表会の実施（258 人参加）	ることにより、好事例として県内に周知することができた。引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させること、及び研修内容を生かし警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合を増やすことが今後の課題である。																									
防犯教育の推進	0	児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、埼玉県警察と連携した防犯速報等の情報提供やさいたま市と連携した不審者情報の共有を行うとともに、児童生徒や教職員を対象とした防犯教室等を実施する。 ○児童生徒を対象とした防犯教室の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○教職員を対象とした防犯研修の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○県警察本部からの防犯速報等やさいたま市からの情報提供などの情報共有	さいたま市を除くほぼ全ての公立学校において、児童生徒を対象とした防犯教室と、教職員を対象とした防犯研修を実施することができた。また、埼玉県警察と連携し、県内公立学校に対し、防犯速報や不審者情報提供、爆破予告などの不審メール等の対応を迅速に行ったことにより、児童生徒の安全の確保につながった。	保体																								
施策指標の達成状況・原因分析	●警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合（％） 【出典：埼玉県学校健康教育実践状況調査】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>28.2</td><td>38.6</td><td>40.1</td><td>59.9</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100</td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>40.0</td><td>60.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 不審者被害対策の一環として、さすまたの使い方や使用上の留意点などを説明した動画を活用したオンデマンド講習を安全担当教職員対象に実施した。あわせて、警察などと連携した実効性のある訓練の実施を呼び掛けた。 その結果、警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合が順調に増加していると考えられる。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	28.2	38.6	40.1	59.9	80.0	90.0	100	年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100	保体
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	28.2	38.6	40.1	59.9	80.0	90.0	100																					
年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100																					

学識経験者の 意見・提言	地域に開かれた学校運営は重要だが、児童生徒の安全な環境が確保されていることが前提であるとする。そのため、防犯教育の実施率は100%の達成に向け積極的に取り組む必要がある。加えて、近年増加する自然災害やSNSトラブルにも対応することが重要だ。また、高校生の安全を確保する観点から自転車通学におけるヘルメット着用は早急に全校に徹底させるべきである。これらの安全対策を一層強化すべきとする。	
	子どもを取り巻く危険が多様化する中、学校だけでは対応困難な面が増えているとする。防犯を理由に学校が地域とのつながりを狭める傾向はあるが、地域の見守りや支援なしには安全な環境は成立しない。地域のサポートを積極的に取り入れ、見守り活動やコミュニティ・スクールの推進を通じて、地域ぐるみで子どもの安全確保に取り組むべきである。	
今後の取組	児童生徒の安心・安全の確保に関しては、実効性のある訓練の実施や各種マニュアルの見直し等、具体的な安全対策や取組を校内で推進するとともに、地域や保護者と連携し、社会全体で子供たちを守る体制を構築するように研修会を通して働き掛けかけていく。特に警察等と連携した防犯研修・防犯教育については不審者から児童生徒を守るため、100%の達成に向け学校だけでなく警察等にも働き掛けていく。 また、交通安全教育については引き続き県警と連携した取組を推進していく。特に自転車通学時のヘルメット着用については、県警察等関係機関と連携した講習会の中で着用の大切さを粘り強く伝えていくとともに、ヘルメット着用推進校を委嘱し、その取組を横展開していく。	保体

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	20	学習環境の整備・充実		
主な取組		○ 県立学校施設の整備推進		
		○ 県立学校の学校図書館の資料や教材の整備・充実		
		○ 県立学校の I C T 環境の整備		
		○ 修学に対する支援		
担当課		財務課、特別支援教育課、 I C T 教育推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校大規模改修費（施策 15 にも掲載）	6, 415, 396	建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、屋上防水改修、外壁改修等を実施する。 ○改修工事・設計 ・大規模改修 設計11校、工事13校 ・中間改修 設計10校、工事12校 ・特別支援学校空調改修 工事 7 校 ・体育館改修 設計 9 校、工事 8 校	おおむね計画どおり実施し、施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図ることができた。 一部の事業は、入札不調、資材の調達等で不測の日数を要したことなどの理由により繰越しとなったが、令和 8 年度に完了する見込みである。	財務
快適ハイスクール施設整備費（施策15にも掲載）	3, 993, 921			
県立学校体育館整備費	3, 844, 803			
県立学校空調設備整備事業	298, 834	耐用年数経過後の更新を行うため、空調設備の改修、工事を行う。 ○改修設計：12校	計画どおり、設計を実施した。今後、設計を踏まえ、空調設備改修工事を実施していく。	財務
教育施設脱炭素化対策事業費	1, 096, 705	温室効果ガス排出量を削減し、教育施設におけるカーボンニュートラル（脱炭素）を推進するため、教育施設設置照明設備実態調査、照明 L E D 化工事を実施する。 ○教育施設設置照明設備実態調査：181施設	調査の結果を踏まえ、蛍光ランプ（蛍光灯）を使用している教育施設について順次、照明 L E D 化工事を実施する。なお、工事については大規模改修等の機会も捉えながら一体工事を行うなどの効率的な実施に努める。	財務
「教育の情報化」基盤整備費（施策 2、	4, 369, 957	【 I C T 環境の整備に係る経費】 県立学校における I C T 活用を推進するため、 I C T 環境を整備する。 ○教員用コンピュータの保守・管理：191校	指導者用端末の更新を行うなど、 I C T 活用に必要な I C T 環境の整備を行うことができた。また、教職員の利便性及びセ	ICT

4、16、17にも掲載)		・指導者用端末を1,800台更新 ○生徒用コンピュータの保守・管理：191校 ・コンピュータ教室更新等：39校 ○学校間ネットワークの保守・管理：191校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	セキュリティの向上に向け、次期学校間ネットワークを構築し、運用を開始することができた。	
高等学校DX加速化推進事業（施策2にも掲載）	640,000	高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、DXハイスクール採択校の取組に応じたICT環境を整備し、高度な専門的指導を実施する。 ○DXハイスクール採択校：35校	各採択校の取組に応じて、電子黒板や高性能PC、3Dプリンタ等のICT環境を整備し、3DCGや画像解析等に関する高度な専門的指導を実施することができた。	ICT
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、13にも掲載）	171,405	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理：53校（分校含む。） ○学校間ネットワークの保守・管理：53校（分校含む。） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
特別支援学校教育設備整備事業	53,302	県立特別支援学校におけるICT活用を推進するため、ICT環境を整備する。 ○教育用コンピュータの保守・管理：52校（分校含む。）	コンピュータ教室の整備を行うことにより、特別支援学校における情報教育や児童生徒の障害に応じた指導が充実し、児童生徒の能力の伸長や自立、社会参加に必要な情報に関する知識・技能の習得を図ることができた。	特教
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（施策15にも掲載）	1,315,485	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：8,570人	制度の対象となる高校生等に支援が行き渡るよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策15にも掲載）	900,856	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,829人 ・国公立学校：877人 ・私立学校：1,952人		

施策指標の達成状況・原因分析	●児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合（％） 〔出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」〕 <						
----------------	--	--	--	--	--	--	--